



きよせだいじゅうしょうがっこう

児童数配付

清瀬市立清瀬第十小学校

校長 大谷 憲司

# 学校だより

第3号

令和2年 5月29日

## 新しい学校生活様式で再スタートの6月

校長 大谷 憲司

長い休校期間がようやく終わり、再スタートの6月となりました。この間、医療関係者、エッセンシャルワーカーの皆様をはじめ、感染拡大防止に御尽力いただいたすべての皆様に心より敬意を表します。また、保護者の皆様には学校からお願いした学習課題への対応など様々な御負担をおかけしました。皆様の御協力に深く感謝いたします。本当にありがとうございました。

さて、いよいよ、来週から学校が再開されますが、御承知の通り、新型コロナウイルスそのものがなくなったわけではない中での学校再開です。本校では何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考えて教育活動を充実させていく考えです。以下、当面の本校の対応についてお知らせいたします。

### 1 当面の登校体制について

#### (1) 6月1日(月)～6月12日(金)まで

分散登校を行います。実施方法は過日お知らせした通りです。

#### (2) 6月15日(月)以降

分散登校の結果、問題がなければ、分散登校から通常通りの登校に変更します。登校体制などを十分検討し、詳細を6月8日の週に改めてお知らせいたします。

### 2 感染症予防対策について

新型コロナウイルスへの感染予防のため、次の対応を行います。

#### (1) 安全指導の徹底

登校前の健康観察(検温、体調確認等)、手洗い(登下校時や給食前、体育、専科の授業後、外遊びの後、トイレ使用後などに実施。)、咳エチケット(ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など)の励行について、指導を徹底します。再開初日の6月1日には、正しい手洗いの仕方を中心に全学級で安全指導を行います。

#### (2) 手洗いの徹底

- 手洗いを行う場所は学級ごとに決めます。また、水飲み場やトイレ周辺に互いの距離が保てるよう立ち位置を表示して、人が密集しないようにします。
- 児童の手洗いは、次の時間に必ず行います。  
【登校時、中休み、昼休み後、教室以外の場所で行った授業(体育、音楽、図工、理科など)の後、トイレ使用後、給食前、清掃後、下校時】

#### (3) 消毒の徹底

- 児童下校後、次亜塩素酸ナトリウム液を使って、教室内、トイレ、ドアノブ、手すり等の共用物を教職員で消毒します。

#### (4) 換気の徹底

- 校舎内のすべての施設は、教育活動中すべての時間中、窓とドアの一部を開けて換気を行います。エアコン稼働中も気温が28℃を超えないよう注意しながら換気を行います。
- 昇降口など人が集中しやすい所では、扇風機も活用して換気を徹底します。

#### (5) 具合の悪い児童の看護を行う部屋(第二保健室)の設置

- 他の来室児童との接触を避けるため、発熱等風邪症状が出た児童は保健室ではなく、1年生と2年生の教室の間の「第二保健室」で看護を行います。第二保健室内にはビニールカーテンとベッドを複数設置し、風邪症状のある児童が互いに感染しないよう配慮して、保護者の方がお迎えに来ていただくまでの間、看護します。

### 3 教育活動上の配慮点について

感染予防の観点から、次の点について配慮しながら教育活動を行います。

#### (1) 登下校の時間

- 友達との距離をあけて登下校するよう指導します。
- 原則としてマスクを着用して登下校させますが、気象条件次第では外してもよいことにします。
- 友達同士や屋外の物等に直接手を触れることのないようにして登下校させます。

## (2) 授業中

- ・授業中は教員、児童共にマスクを着用します。ただし、体育の授業中は熱中症の予防のため児童はマスクを外します。また、教員が場面によってはフェイスシールドを着用することがあります。
- ・マスクを外す時には、持参したクリアファイル、ビニール袋等に入れるよう指導します。
- ・児童が互いに向かい合う座席配置は、児童間の距離が取れる場所を除き、原則として行いません。
- ・感染予防の観点から年間指導計画を見直し、指導の順序を変更したり、視聴覚資料等を用いた指導を行ったりする等の工夫を行います。
- ・市教委の指導を受け、当面の間、次の指導は行いません。  
【音楽科の狭い空間での歌唱指導、身体接触を伴う指導。家庭科の調理実習。体育の身体接触を伴う指導。児童が長時間密集して活動する指導。児童が集まって行う活動は学年単位まで。それ以上の人数が集まる活動は行わない。】

## (3) 給食の時間

児童が安心して給食を食べられるよう、段階的に給食を実施します。詳しくは次の通り市教委から保護者様に通知するよう連絡がありましたので、お知らせいたします。

清瀬市では、児童・生徒が学校の新しい生活様式に慣れ、安心して給食を食べられるように、感染症予防対策を行い、段階的に給食を実施することになりました。

そのため、新しい生活様式に慣れる期間とし、以下の通り、市内で共通して取り組むことになりました。

- 学校間で物資が入手できないことで給食内容に差異が生じないように、またアレルギー除去対応のある子にも安全に提供できるよう、全ての小・中学校で、同じメニューを実施します。
- 給食再開後の1週目(6/15～6/19)は、容器に置いて、大人が配膳します。
- 2週目(6/22～6/26)は1週目と同じメニューをお皿に盛り付け大人が配膳します。この時、3週目から子供たちが給食当番を出来るように指導します。
- 3週目(6/29～7/3)から子供たちが感染予防対策をして、給食当番をします。2週目のメニューから1品増やし、配食に係わる児童・生徒を少しずつ増やしていきます。
- 4週目(7/6～)から通常の給食になります。

トングやおたまなど、給食当番で最初に使った人が、最後まで使い、使いまわしはしない事、また、手袋を使って配膳するなど、子供たちが新しい給食当番の方法、給食の時間に慣れ、お子様や保護者の皆様が安心して給食の時間が過ごせるよう、努めてまいります。  
なお、今後感染状況によっては変わることがありますのでよろしくお願いいたします。

- ・詳しい献立等は、あらためて献立表にてお知らせいたします。

## (4) 清掃の時間

- ・分散登校中は、児童による清掃は行わず教職員が実施します。
- ・通常登校になった際は、児童による清掃を行います。
- ・清掃時には全員にマスクを着用させ、換気に十分注意して行います。

## (5) 休み時間

- ・分散登校中は、外遊びは行いません。
- ・通常登校になった際は、室内外を問わず、3密を避けて遊ぶよう指導を徹底します。
- ・共用される遊具(鉄棒、ジャングルジム等)は当面の間使用を禁止します。

## 4 学校行事について

市教委の指導により、今年度の行事は次の通りとします。

### (1) 中止するもの

【運動会、展覧会、学校公開、学区域外の校外学習、十小祭り、夕涼み会、学区域外の校外学習】

### (2) 実施を検討中のもの

【5年立科移動教室、6年日光修学旅行(7月に市教委から実施可否の連絡があります。)、漢字検定】

### (3) 一部形を変えて行うもの

【引き渡し訓練(1年生のみ9/26に実施します。)、道徳公開(授業参観は行わず、2学期以降の保護者会の中で道徳について話題に取り上げます。)、離任式(離任された先生は招かず、手紙で感謝の気持ちを伝えます。)、保護者会(2学期以降に実施する予定です。)、クラブ、委員会(2学期以降に行いますが、委員会は一部1学期中に行う場合があります。)]

なお、これ以外にも実施の変更の可能性がありますので、変更があった場合には随時お知らせいたします。

## 5 夏季休業日の期間について

授業日数を確保する観点から、今年度の夏季休業日は短縮します。なお、冬季休業日、春季休業日の期間は、状況を見て後日判断し決定します。

- ・8月7日（金）1学期終業式 ・8月8日（土）～23日（日）夏季休業日
- ・8月24日（月）2学期始業式

## 6 土曜授業の実施について

同じく、授業日数を確保する観点から、2学期以降、月1～2回の土曜授業を行います。

- ・【9/19、26 10/17、31 11/14、28 12/12 1/23 2/13】の各土曜日に、午前中3時間程度の授業を行います。

なお、令和2年度の年間行事予定は、6月1日にプリントにてお渡ししますので、あわせて御参照ください。

## 7 保護者の皆様へのお願い

学校でこれらの対策を行うにあたり、次の点について御協力いただきたく存じます。

### (1) 健康観察の実施と健康観察表の記入

毎朝、各御家庭で、先日配布した「健康観察表」に従って、健康観察を行い、すべての項目に問題がなければ登校させてください。少しでも体調不良がある場合は無理をせず自宅で休養させてください。

なお、万が一健康観察表を忘れた場合には、先日お知らせした通り、教室に入る前に1・2・6年生は保健室、3・4・5年生は職員室にて検温等健康観察を行ってからの入室となります。ただ、限られた職員体制でたくさんの児童の健康観察を行うことはできません。健康観察表の持参について、御協力をお願いいたします。

### (2) マスクの持参と外したマスクをしまう袋等の持参について

登校時には必ずマスクを着用（気象状況次第では持参）させてください。形、色、材質等の指定はありません。また、誤って他の人のマスクを着用しないために、マスクには裏面の直接息のかからない場所に必ず記名をお願いいたします。

お子様が万が一マスクを忘れた場合には、学校で簡易的なマスクを作成し配布しますが、着用感は劣ります。あらかじめ御了承ください。

学校では、給食中や体育の授業中など、一部の時間にマスクを外す場面があります。その際、マスクを一時的にしまう物が必要です。そこで、次のような物を毎日持参させてください。

【クリアファイル（A4サイズの半分程度）、固めのビニール袋（風等で飛びのを防止するため）】

### (3) 使用済みティッシュ等を捨てる袋等の持参について

鼻をかんだティッシュ等を直接ゴミ箱に捨てることはできません。袋に入れて捨てる必要がありますので、上記マスクをしまう袋とは別に、ゴミを入れて捨ててもよいビニール袋を毎日持たせてください。

### (4) ハンカチ、タオル等の持参について

これからは手洗いの場面が多くなりますので、手をふくための清潔なハンカチ・タオル等の持参が必要不可欠です。毎日点検し、必ず清潔な物を持参させてください。

### (5) 爪の点検について

爪が伸びていると、汚れがたまりせっかくの手洗いが台無しになります。お子様の爪が伸びていないか、定期的に点検をお願いいたします。

### (6) 御家庭で御不用になった扇風機の寄付について

今後、暑さが厳しくなり、エアコンが効かない場所での教育活動に支障が出ることや、感染防止のための換気をより効率化させるために、多くの扇風機が必要です。もし御家庭で今後使用しない扇風機がありましたら、学校まで寄贈いただけますとありがたいです。寄贈いただける場合は副校長まで御一報ください。御協力をよろしくをお願いいたします。

先日御提出いただいた生活アンケートから、十小の子供たちには、早く学校に行って友達と話したり遊んだりしたい、という強い願いがあることや、運動不足、学習などについて不安がある子いることが分かりました。本校ではこうした子供たちの実態を踏まえ、特に分散登校期間中に一人一人の子供たちの実態をよくつかみ、できる限り不安感を解消して、きめ細やかな指導を行っていきたいと思います。今後とも皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

## 6月行事予定

新型コロナウイルス感染状況によっては、6月の行事予定が変更になることがあります。変更のある場合は追って連絡いたします。あらかじめ御承知おきください。

また、6月15日以降は、巻頭言でお知らせした通り、問題がなければ通常登校となります。詳細は6月8日の週に改めてお伝えいたします。

月	火	水	木	金	土
夕焼けチャームは18:05に鳴ります。お家で聞けるようにしましょう。 SCはスクールカウンセラーの来校日。					
1 始業式 分散登校開始	2 学級指導	3 学級指導 SC	4 学級指導 安全指導	5 学級指導	6 週休日
8 学級指導 支援物資配布始	9 学級指導 開校記念日 (お休みではありません)	10 学級指導 SC	11 学級指導	12 学級指導 支援物資配布終 分散登校終了	13 週休日
15 全校朝会 通常登校開始 弁当給食始	16 学級指導 SC	17 学級指導	18 学級指導	19 学級指導 B時程 5時間授業 弁当給食終	20 週休日
22 全校朝会 通常給食	23 学級指導 SC	24 学級指導	25 学級指導	26 学級指導 B時程 避難訓練	27 週休日
29 全校朝会	30 学級指導 SC				

分散登校のグループ分けは、5月26日にホームページでお知らせした「学校の再開と分散登校について」を御参照ください。

### 講師等の紹介

今年度もよろしくお願ひいたします。

亀山 澄美 ・6の3の国語と算数  
6の2の国語と算数と社会

佐藤 俊子 ・家庭と子供の支援員として火曜日  
・学級支援として水曜日

林 真理子 ・5の1、2の1、2の3の国語  
(図書的时间含む)  
・学習サポーターとして1年算数の3時間  
2年算数の2時間